

既存擁壁の法的手続きの有無 照会先

法的手続きの内容	照 会 先
建築台帳証明（工作物）	◆都市整備政策部 建築調整課 03-6432-7160
	◆各総合支所街づくり課
	・世田谷総合支所街づくり課 03-5432-2870
	・北沢総合支所街づくり課 03-5478-8031
	・玉川総合支所街づくり課 03-3702-4573
	・砧 総合支所街づくり課 03-3482-1301
・烏山総合支所街づくり課 03-3326-9618	
都市計画法による許可	◆防災街づくり担当部 市街地整備課
宅地造成等規制法による許可	03-6432-7156

※資料によっては個人情報の扱いとなるため、お見せできない場合があります。